

新医学系指针对応「情報公開文書」フォーム

単施設研究用

牛乳・小麦アレルギーの幼児におけるアレルゲン摂取後の運動誘発に関する検討

1. 研究の対象

本研究は、診察室で直接説明し、同意を頂いた方のみを対象としています。

・対象となる基準

運動誘発試験時 4 歳以上 7 歳未満

牛乳・小麦特異的 IgE 抗体価が陽性 (クラス 1 以上)

病歴もしくは食物経口負荷試験において対象抗原に対し明らかな即時型アレルギー症状の既往を有する

現在 2~100 g(ml)の牛乳もしくはうどんを、定量的に週 3 回以上摂取している

・除外基準

他の重篤な基礎疾患を有する者

アトピー性皮膚炎や気管支喘息のコントロールが不良な者

運動誘発試験当日から遡って 2 週間以内に同量の抗原摂取が 5 回以上できなかった者

上記の摂取の中で、客観的な誘発症状を 1 回以上認めた者

その他、医師が不相当と判断した者

2. 研究目的・方法・研究期間

目的：牛乳・小麦アレルギー患者におけるアレルゲン摂取後の運動の安全性を評価し、運動誘発症状に関与する因子を検討します。

意義：食物アレルギーの方は、摂取可能な量のアレルゲンを摂取しても、その後の運動でアレルギー症状が誘発、あるいは増強される可能性があります。しかし、比較的重症度の低い幼児において、こうした運動誘発がどの程度発生するのか、わかっていません。本研究によって、食物摂取後の運動誘発の実態が明らかになることで、食物アレルギーの方に より適切な指導を行うことが可能となります。

方法：自宅で計画的に摂取している量の牛乳又はうどんを食べた後、鬼ごっこをして走り回る運動負荷試験を行います。

研究期間：運動負荷試験は、2018 年 5 月 12 日と 5 月 19 日の 2 回、それぞれ 5 名を対象として行います。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：性別、年齢、病歴、血液検査結果、運動負荷試験結果、運動誘発に関する質問紙調査結果 等

試料：本研究に関連して、試料（血液などの検体）を新たに採取、又は過去に採取して保存してある試料を使用することはありません。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

あいち小児保健医療総合センター

部署名：アレルギー科 担当者名：杉浦至郎

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

電話 0562-43-0500（代表）FAX 0562-43-0513

研究責任者： あいち小児保健医療総合センター アレルギー科 医長 杉浦至郎

公開日 2018年4月19日

-----以上